

施政方針

令和6年2月

長崎市

目 次

| | | |
|----|-------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 令和6年度の予算編成 | 6 |
| 3 | 重点プロジェクト | 7 |
| | (1) 経済再生プロジェクト | 7 |
| | (2) 少子化対策プロジェクト | 13 |
| | (3) 新市役所創造プロジェクト | 16 |
| 4 | まちづくりのランドデザイン | 20 |
| 5 | 平和を愛し、平和の文化を育むまちづくり | 22 |
| 6 | 環境と調和したまちづくり | 24 |
| 7 | 持続可能で安全安心なまちづくり | 26 |
| 8 | 誰一人取り残さないまちづくり | 29 |
| 9 | 未来を創る子どもたちがのびのびと成長できるまちづくり .. | 31 |
| 10 | スポーツ・芸術文化を活かしたまちづくり | 33 |

1 はじめに

令和6年第1回長崎市議会定例会の開会にあたり、議員の皆様、そして市民の皆様に対しまして、令和6年度の市政運営にあたっての所信の一端を述べさせていただきます。

まずは、今年1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々に対して、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。長崎市は、昭和57年に長崎大水害という未曾有の大災害を経験し、日本中から多大なるご支援を賜りました。そのご恩を忘れることなく、被災地に寄り添った支援を行うとともに、近年の災害の激甚化・頻発化も踏まえ、いつ何時長崎市で発生するかわからない災害に備え、関係機関とも連携しながら、対策に万全を期し、長崎市民の安全・安心の確保のために全力を尽くしていくことを改めて決意したところです。

さて、昨年4月26日の長崎市長就任から早10か月が経とうとしていますが、今日までを振り返りますと、様々な経験をさせて頂き、改めてこの期間の密度の濃さを感じております。

市民の皆様の負託にしっかりとお応えするという強い使命感のもと、市政運営に全身全霊で取り組んでまいりました。

市政運営のスタートにあたっては、市民の皆様並びに議員の皆様

から様々なご支援ご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

私が、市長就任前から申し上げておりましたことは、「今の長崎市の状況は、人口減少という 100 年に一度のピンチでもあると同時に 100 年に一度のまちの変革というチャンスでもある。」ということ、そして、「このチャンスを上手に活かせば、長崎市へ人、企業、投資を呼び込み、人口減少というピンチを克服することができる。」ということです。

これを具体的に実行するため、市長就任後、「経済再生」「少子化対策」「新市役所創造」の 3 つの重点プロジェクトを立ち上げ、庁内に組織横断のプロジェクトチームを設置するとともに、高度な専門性を持つ外部人材を政策顧問として登用し、これらで構成する政策実現会議を中心にアクションプランの策定を進めてまいりました。昨年 8 月の政策実現会議発足から約半年という極めて短い期間ではありましたが、政策顧問からの的確な助言を頂きながら、集中的かつ効率的に作業を進め、従来の枠組みでは実現することが困難であった検討成果を得ることができたと考えております。

平和行政については、台風 6 号の接近に伴い、60 年ぶりの屋内開催となった長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめ、核不拡散条

約（NPT）再検討会議第1回準備委員会や核兵器禁止条約第2回締約国会議など、様々な場において、「長崎を最後の被爆地に」という核兵器のない世界の実現へ向けた思いを力強く訴えさせていただきました。

こうした取組みを通して、被爆地長崎の市長として、核兵器廃絶に向け力を尽くす使命、そしてその期待の大きさ、責任の重さを改めて痛感しているところです。今後も、広島市等と連携を図りながら、被爆地の役割をしっかりと果たしてまいります。

市政運営にあたっては、市民の皆様と双方向かつ対話型のコミュニケーションを常々心掛けており、その一環として、私が市内各地に出向いて地域の皆様と車座になり、地域の状況や課題などについて意見交換する、「シンナガサキミーティング」を開催したり、X（旧Twitter）等のSNSを活用して積極的に情報発信するなど、「市民目線で市民の市民による市民のための市政運営」を図ってまいりました。さらに、「新たな文化施設の整備」や「平和公園スポーツ施設の再配置」といった市民の皆様の関心の高い課題についても、改めて、幅広い関係者の皆様にご参加いただき、透明性の高い議論の場をつくり、しっかりと再検討を進めてまいりました。

令和6年度は、これらを着実に成果に結びつけていくための大切

な1年になります。これから先は加速度的に取組みのスピードを上げていく必要がありますが、この中にあっても、次に申し上げる3つのキーワードを特に意識していきたいと考えています。

1つ目は「**サステナブル**」です。

持続可能で、誰一人取り残さないという、多様性・包摂性のある社会の実現をめざすSDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）は、2030年を達成期限とする国際社会共通の目標として世界中で広く浸透しています。SDGsでいう「サステナブル（持続可能）な開発」とは「将来の世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすこと」とされています。つまり、現在の世代の暮らしの豊かさを維持しながら、将来の世代も豊かに暮らせるような、経済と環境の持続可能性の両立を図ることが重要であり、市政を推進するにあたっては、常にそのような視点を忘れないように心掛ける必要があります。

SDGsの17目標の中には「平和」も含まれていますが、例えば、一たび核戦争が勃発すれば地球環境に破滅的な影響を与え、人類が滅亡の危機に晒されることを踏まえれば、「平和」はすべてを超越する大前提の目標であるとも言えます。

最後の戦争被爆地である長崎市は「サステナブル」の視点からも

「核兵器のない世界」の実現に向け被爆の実相を国際社会に対して強力に発信する使命を全うしてまいります。

2つ目は、「**グローバル**」です。

これまでも、長崎市は第四次・第五次の総合計画に掲げる「個性輝く世界都市」という都市像をめざしてまいりました。長崎市は、中国、韓国など、東アジア諸国への直線距離も近く、かつて出島や唐人屋敷を窓口とした海外貿易が行われ、国際交流が盛んなまちでしたが、今も、グローバルな交流を強みとするような素地を十分に持っていると考えます。

このような強みを活かしながら、長崎市を「グローバルな人材が育つまち」や「グローバルな人・企業・投資・情報が集まるまち」へと発展させることで、現在長崎市が直面する少子高齢化・人口減少問題や人手不足の問題を克服することができるのではないかと考えます。

3つ目は、「**デジタル**」です。

長崎市では、社会全体におけるデジタル化の進展に的確に対応し、産学官の連携により、まち全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進してまいります。これにより、新たな産業の創出、生産性の向上、人手不足の解消、「新市役所創造」の取組みの推進、市民の皆様の利便性向上などにつなげます。また、このためにも、地

元各大学や研究機関、近年本市への立地が進む I T 関係企業等とも緊密に連携してまいります。

以上の 3 つのキーワードを意識し、市議会の皆様をはじめ、国や県、民間企業、大学などとの連携、市民の皆様との協働など「オール長崎」の体制で、誰一人取り残さない、持続可能で包摂性のある社会の共創をめざしてまいります。

2 令和 6 年度の予算編成

長崎市を取り巻く経済状況が改善傾向にあることや、長崎駅周辺土地区画整理事業をはじめとする大型事業の効果等により市税収入が増えることなどから、歳入総額は増加を見込んでいます。

一方、歳出においては、公債費が令和 6 年度にピークを迎えることや、障害者福祉費などの扶助費が増加していることなどに加えて、原油価格や物価の高騰、円安等の影響も相まって、物件費等は上昇しており、令和 6 年度も引き続き厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

このため、施策の重点化を図るとともに、行政の規模の最適化、DX の推進、多様な主体と連携した収入増対策、新しい公共の取組みなどの「戦略的な収支改善」に取り組んでいます。

令和6年度当初予算の編成にあたっては、人口減少対策の成果を具体化するため、「**経済再生**」「**少子化対策**」「**新市役所創造**」の**3つの重点プロジェクト**に係る事業に予算の重点配分を行うとともに、市民の皆様の暮らしにつながる事業にもしっかりと予算を配分しています。

3 重点プロジェクト

3つの重点プロジェクトについて、今般、アクションプランを策定しましたので、各プロジェクトの基本的な考え方と、令和6年度の主な取組内容を説明します。

(1) 経済再生プロジェクト

若い世代の転出超過が続く長崎市では、魅力ある雇用を創出し、若者の地元定着や新たな移住者の呼び込みなどに寄与する地域経済の再生が必要不可欠です。

しかしながら、国際情勢の悪化、円安の影響等による原油価格や物価の高騰、供給網の不安定化、少子高齢化・人口減少に伴う人手不足など、景気回復に向けては依然として不安があります。

この不安を払しょくし、持続可能で力強い経済へと再生させるためには、次の2つの視点が重要となります。

1つ目は「稼ぐ」視点です。

長崎スタジアムシティなど「新たなまちの基盤」が次々と完成するチャンスに加え、歴史、文化、自然、食、人など、長崎ならではの魅力、さらには、長崎地域の大学における先進的な研究などの強みを活かしながら、まちに新たな価値を創造し、企業が経済活動を通じて収益を生み出すことは、ひいては魅力的な雇用の創出や所得の向上につながります。

2つ目は「人材」の視点です。

経済活動を維持するための担い手をしっかり確保するとともに、人材育成により生産性や顧客満足度の向上などを図ることは、ひいては企業の成長や収益向上につながります。

これらの視点で地域経済の好循環を創出しつつ、重点的に取組みを進めるため、本プロジェクトでは有形・無形の地域資源や新たなまちの基盤を活かした「交流拡大」、意欲のある地場事業者の経営改善や成長を後押しする「地場産業支援」、競争力のある成長分野を育成する「新たな産業の創出」という3つの重点テーマを設定します。

1つ目の重点テーマ「交流拡大」に関する施策です。

第一に、国内外の訪問客の「受入態勢の充実」を図る取組みとして、

- インバウンド訪問客の受入態勢を強化するため、飲食店における食の多様化への対応を支援するほか、外国語対応が可能な有償ガイドの育成・確保の取組みを進めてまいります。
- 長崎スタジアムシティの開業効果を地域活性化へ繋げるため、周辺環境の整備や気運醸成などの取組みを継続するとともに、開業効果をあらゆる分野へ波及させる取組みを進めてまいります。

第二に、「**高付加価値化による消費単価の向上**」を図る取組みとして、

- サステナブルな視点から、地域資源を活かしたテーマ設定に基づき、周遊エリアや参画事業者の幅を広げ、訪問客の長期滞在を促す付加価値の高い旅行商品を企画造成します。
- 長崎の魚を使った食の魅力を顕在化し広く発信するため、「さしみシティ」の取組みに「すし」のPRを加え、素材の磨き上げやプロモーションの強化を図ります。

そして第三に、「**戦略的なプロモーション**」に係る取組みとして、

- 欧米豪や東アジアからの長崎への来訪を強く動機づけられる

よう、観光地域づくりの旗振り役である DMO と連携し、それぞれのターゲットに応じたプロモーションを展開してまいります。

- 大阪・関西万博の機会を捉え、より一層のインバウンドの呼び込みを図るため、賛同自治体で構成する「西日本・九州ゴールデンルートアライアンス」において、西日本の自治体と一体となって魅力の発信・プロモーションに取り組んでまいります。

2つ目の重点テーマ「**地場産業支援**」に関する施策です。

第一に、「**交流拡大を捉えた稼ぐ力の向上**」を図る取組みとして、

- 地場製品の消費拡大やナイトタイムエコノミーの活性化、まちなかの回遊性向上を図るため、メルカつきまちにおける屋台村「つきまち横丁」の常設化を支援します。
- 新たな顧客や外貨を獲得するため、コロナ禍で市場が広がった E C サイトや S N S などを活用した販路開拓に取り組む中小企業等を支援してまいります。

第二に、「**人手不足対策**」に係る取組みとして、

- 地元企業の人材確保や若年者等の地元就職・定着を促進する

ため、企業と連携し、奨学金返還を支援してまいります。

- 多様な人材の雇用を促進するため、長崎県や長崎大学等と連携し、地元企業におけるバングラデシュの高度IT人材の確保を支援するとともに、求職活動を行っていない潜在労働者に対する就労相談等の実施や、女性の活躍促進に資する企業の職場環境づくりを支援してまいります。

そして第三に、「**都市型水産業・農業の推進**」に係る取組みとして、

- 水産業、農業の効率化、高品質化を促すため、ICTを活用した機器の普及、拡大を図ってまいります。
- 市内外からの就農者の確保を促すため、新規就農支援策等の情報発信を強化するとともに、就農希望者のニーズに沿った農業体験の機会を提供してまいります。

3つ目の重点テーマ「**新たな産業の創出**」に関する施策です。

第一に、「**イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出**」を図る取組みとして、

- 地場企業を核として県外企業とも一体となったコミュニティ

を創出するため、コミュニティ育成やプロジェクト創出を促すプログラムを実施するとともに、イノベーション創出に関する事業や活動、支援制度等について一元的に情報を発信してまいります。

- 若年者が今後の進路を考える上で選択肢を広げられるよう、グローバルに活躍する先進人材と交流する機会を創出してまいります。

そして第二に、「**成長分野の強化**」を図る取組みとして、

- 地域経済の活性化や雇用機会の拡大に資する企業立地を促進するため、為石浄水場跡地の企業立地用地の整備に着手します。
- 新たな雇用の創出や産業振興を図るため、風力発電設備のメンテナンス技術等の習得に関する企業の取組みを支援してまいります。
- ものづくり製造業の経営基盤の強化を図るため、人材育成をはじめ新製品・新技術開発や新たな事業展開、生産性向上に資する企業の取組みを支援してまいります。

(2) 少子化対策プロジェクト

長崎市では、これまで第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」を基本目標の1つとして掲げ、年間3,040人の出生数を具体的な数値目標として設定し、様々な取組みを展開してまいりました。

しかしながら、令和5年の長崎市の出生数は2,186人と少子化が加速しています。

子どもは、これから先も長崎が賑わいや活力のあるまちであり続けるうえで、かけがえのない未来の担い手であるため、子育て世帯が長崎のまちで子どもを産み育てたいと思ってもらえる環境をつくる必要があります。

このため、本プロジェクトでは、個人の多様な価値観や考えを尊重しながら、「長崎市で子どもを持つ希望を叶える」、「長崎市を選んでもらう・住んでもらう」の2つを重点テーマとして設定し、独身期、結婚期、妊娠・出産期、子育て期といった、それぞれのライフステージにおける支援を間断なく実施できるよう、長崎市の実情に合った施策展開を図ってまいります。

第一に、「結婚したい人を後押しする取組み」として、

- 交際や結婚を望む方々の希望を叶えるため、出会いの場を創出するイベントや結婚等に対する意識を啓発するセミナーの開催、相談体制の構築によりフォローアップを図ってまいります。

第二に、「**妊娠・出産を応援する取組み**」として、

- 産後の心身の不調や育児不安の軽減を図るため、希望するすべての産婦が、産科医療機関等において心身のケアや育児の支援を受けられるよう産後ケア事業の充実に取り組めます。

第三に、「**子育てしやすい環境・雰囲気づくり**」として、

- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、2人以上の子どもが保育所等を同時に利用する場合などは、第2子以降の保育料を無償化します。また、小中学校や保育所等における給食・副食費の物価高騰部分について、公費負担を継続してまいります。
- 乳児家庭の育児に対する負担を軽減するため、0歳の子どもを育てるすべての家庭を対象に、最大6回まで家事代行サービスに係る費用を助成します。

- すべての妊産婦、子育て家庭等に対する相談支援を強化するため、母子保健機能と児童福祉機能の両機能を有する「こども家庭センター」を設置します。

第四に、「**長崎市ならではの教育の充実**」を図る取組みとして、

- 自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを増やすため、被爆の実相や平和への思いを英語で発信できる中学生平和 English リーダーを育成してまいります。
- 誰一人取り残さない教育の実現を図るため、教室や学校に入ることができない児童生徒を支援する「校内別室支援員」配置校を8校から76校へ拡大するとともに、「学びの多様化学校」の設置に向けた検討や、メタバース空間を活用した学びや支援の場の有効性検証を始めます。

そして第五に、「**若い世代・子育て世帯への住まいの支援**」として、

- 住宅用地の供給を促進し、希望する住宅を取得しやすくするため、市街化調整区域の開発許可基準を見直します。
- 空き家の流通や賃貸住宅の供給を促進し、希望する住宅を選択しやすくするため、市民や民間企業と連携した「住みよかプロ

プロジェクト協力認定制度」などの取組みを進めてまいります。

(3) 新市役所創造プロジェクト

「経済再生」と「少子化対策」の2つのプロジェクトを強力に推進する基盤をつくるため、時代の流れにあった行政サービスの提供や働き方、行財政運営に転換する必要があります。

この実現にあたり、「経営資源、つまり、ヒト・モノ・カネ・情報を有効活用し、時代の変化に対応した持続可能な経営を行っている市役所」を目標に掲げ、集中して取り組んでまいります。

第一に、「ヒト」、すなわち「人材」の領域については、多様化・複雑化する行政需要、デジタル社会の進展などに対応できる職員の育成や確保、貢献意欲の向上や、能力が十分に発揮できる環境整備が必要です。

第二に、「モノ」、すなわち「行政サービスや財産」の領域については、様々な行政需要に対応した最適かつ効率的な行政サービスへの転換を進める必要があります。

第三に、「カネ」、すなわち「財政」の領域については、非常に厳しい財政運営が続いており、新たな財源の獲得や市民サービスの最適化による財政運営の健全化が必要です。

そして第四に、「情報」、すなわち「ノウハウやデータ、つながり」の領域については、職員のデジタルリテラシー向上などを進め、データの利活用を促進するとともに、市民の皆様との対話と協働の充実を図る必要があります。

このため、「ヒト」の領域においては「**市役所を担うひとづくり**」を、「モノ」、「カネ」、「情報」の領域においては「**時代にあった市役所経営**」を、それぞれ重点テーマとして設定します。

1つ目の重点テーマ「**市役所を担うひとづくり**」に関する施策です。

第一に、「**人材獲得**」に係る取組みとして、

- 人材の流動化や働き手の価値観の変化から人材獲得競争が激化しているなか、優秀な人材の安定的な確保に繋げるため、採用試験の受験年齢の拡大などを行うとともに、採用情報のPRを強化します。

第二に、「**人材育成**」に係る取組みとして、

- 社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりを進めるため、管理監督職のマネジメント力向上対策や職場における人材育成の充実により職員の能力向上を図ってまいります。

- 複雑化・多様化する行政課題やニーズに対応するため、全職員を対象としたデジタルリテラシー研修の実施や、管理職・推進人材の育成に取り組んでまいります。

第三に、「**職員の配置・処遇**」に係る取組みとして、

- 職員のチャレンジ意欲の尊重と自発的・主体的なキャリア形成を図るため、新たな人材登用制度の検討を進めてまいります。

そして第四に、「**職場環境の整備**」に係る取組みとして、

- 働きやすい・働きがいのある職場づくりを行い、仕事の生産性を高めて市民サービスの向上を図るため、今年度実施した調査結果から職場の課題を洗い出し、職員の意識向上や職場改善につながる取組みを本格実施します。
- 機械で出来ることは機械に任せ、職員にしかできない業務に注力するため、生成A Iなど新たなデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図ってまいります。

2つ目の重点テーマ「**時代にあった市役所経営**」に関する施策です。

第一に、「**市民サービスの最適化**」に係る取組みとして、

- 庁内におけるデータ利活用を促進し、政策立案や意思決定の確度を向上させるため、人材育成や利活用できる環境の構築に取り組めます。
- 市民の皆様の利便性向上のため、申請から納付までオンライン上で一貫して手続きができるよう「長崎市電子申請サービス」にオンライン決済機能を追加します。

第二に、「**財政運営の健全化**」に係る取組みとして、

- 行政コストの上昇を踏まえ、受益者負担の適正化を図るため、使用料や手数料の見直しを進めてまいります。
- 全庁の債権において徴収率向上を図るため、税など一元的に徴収を行っている債権は作業的事務の包括的委託を行い、徴収体制や職員の業務分担の見直しを進めるとともに、各所管で管理する回収困難債権の収納事務を弁護士法人へ委託し、効率的・効果的な債権管理を進めてまいります。
- ふるさと納税の受入額増加を図るため、返礼品の拡充を進めるとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用や企業版ふるさと納税の積極的なアプローチを展開してまい

ります。

そして第三に、「**市民との対話と協働の充実**」を図る取組みとして、

- 市政情報が正確に分かりやすく市民の皆様に伝わるようにするため、公式のホームページやLINEをリニューアルします。
- ふるさと長崎への共感を得ながら地域の活性化につなげるため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、自治会などが実施する地域の元気づくりにつながる取組みを支援してまいります。

4 まちづくりのグランドデザイン

今、長崎市を中心部では官民挙げたまちづくりが進んでいます。

長崎駅周辺では、令和4年の西九州新幹線開業に続き、令和5年にはJR長崎駅ビルの新館が開業するなど「陸の玄関口」の整備が進むとともに、今年秋には民間主体の地方創生モデルとして全国の注目を集める長崎スタジアムシティが開業します。

さらに、クルーズ船入港再開とともに国際交流の拡大が期待されるなか、「海の玄関口」である松が枝国際観光船埠頭では2バース化に向けた取組みが進められており、長崎のまちは、新たに人や企業、

投資を呼び込む絶好のチャンスを迎えています。

このチャンスを活かすことで生まれる様々な効果を市全体に波及させ、経済再生と定住人口増加につなげるため、都心部の回遊性向上や都心部と周辺部をつなぐネットワークの維持・強化を軸とした「**長崎まちづくりのグランドデザイン**」の策定を進めてまいります。

これからは、これまで築いてきたまちの基盤をどのように活かすかが重要になるステップです。新しい価値を生み出すソフト面の取り組みにも、より一層力を入れることで、これまで長崎になかった楽しみや、住む人の暮らしやすさ、訪れる人の快適性といった「**まちの質**」を高めてまいります。

具体的な取組みとしては、

- 様々な有識者や交通事業者、市民等のご意見をいただくため、「長崎まちづくりのグランドデザイン」の策定に向けた検討委員会を設置します。
- 長崎駅周辺等に生まれる賑わいや人の流れを、まちなかを含む都心部全体に広げるため、市役所跡地と県庁跡地を結ぶ国道34号の沿道の魅力を向上させる土地利用の仕組みづくりを進めてまいります。

5 平和を愛し、平和の文化を育むまちづくり

核兵器による結末を伝え、世界に警鐘を鳴らし続けてきた被爆者の平均年齢は、85歳を超えました。

これからも長崎市が被爆地としての使命を果たし続けるためには、やがて訪れる被爆者がいない時代を見据えた取組みが、ますます重要になってきます。

そこで、被爆者の声を大事にし、若い世代の力も借りながら、被爆の実相を確実に未来につなぐ取組みを進めてまいります。

また、ウクライナ危機の長期化や核軍縮の停滞、核開発競争など、核兵器をめぐる国際情勢が緊迫感を増す中で、長崎市の悲願である「核兵器廃絶」をあきらめずに粘り強く訴えてまいります。

さらに、力で解決しようとする「戦争の文化」ではなく、対話や信頼によって解決する「平和の文化」を日常の中に根付かせるため、国、文化、言葉の違いを越えて、感動を分かち合えるスポーツや芸術をはじめ、様々な分野を入口として、一人ひとりが平和について考え行動するまちをめざしてまいります。

第一に、**被爆の実相を継承**する取組みとして、

- 原爆資料館の展示更新については、様々な意見を踏まえなが

ら、慎重かつ丁寧に検討を進めるため、更新スケジュールを見直し、令和8年度以降の完成をめざしてまいります。

令和6年度は、運営審議会での議論に加え、より幅広い市民の皆様の声を聴くため、市民参加のワークショップを開催するなど、具体的な展示構成、展示内容の検討をしっかりと進めてまいります。

- 今後益々重要な役割を担う被爆資料にまつわるエピソード等の聞き取り調査を継続してまいります。

第二に、**核兵器廃絶の実現**に向けた取組みとして、

- 核軍縮に至る道筋がしっかりとしたものになるよう、厳しい国際情勢下で開催されることが予想される第11回NPT再検討会議第2回準備委員会において、被爆地長崎の平和への思いを強く発信します。
- 我が国政府に対して、唯一の戦争被爆国として一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准することを強く要請するとともに、まずは締約国会議にオブザーバー参加することを引き続き求めてまいります。

そして第三に、**平和の文化**を根付かせる取組みとして、

- 市民・行政・企業の連携のもと、音楽、食、スポーツなどを入り口とした平和イベント「(仮称) 地球市民フェス」を長崎スタジアムシティで開催します。
- 平和意識の醸成を図るため、被爆 80 周年という節目の年に向けて、市民等が実施する平和の発信や被爆実相の継承のイベント等を募集・選定します。

6 環境と調和したまちづくり

世界では産業革命前からの気温上昇を「1.5 度」以内に抑える目標を掲げ、脱炭素に取り組んでいます。世界気象機関 (WMO) の最新報告書では、2027 年には 1.5 度を超えて気温が上昇する可能性が高いとの見解が示されています。

また、ロシアによるウクライナ侵攻以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となるなか、我が国では、「GX 実現に向けた基本方針」が閣議決定され、GX (グリーン・トランスフォーメーション) を通じて脱炭素、エネルギー安定供給と経済成長を促進する動きが活発化しています。

このように GX でサステナブルな社会を構築しようとする動きが

国内外で進むなか、長崎市では昨年、「東山手・南山手地区及び稲佐山からの夜景を構成するランドマーク施設群」が県内で初めて脱炭素先行地域に選定されました。

これは、2つの世界文化遺産を含む重要伝統的建造物群保存地区や世界新三大夜景である稲佐山からの夜景を構成するランドマーク施設群の脱炭素化を図ることで、「歴史文化」と「夜景観光」に「脱炭素」を融合させた「長崎市版サステナブルツーリズム」を展開し、世界に発信するという計画が評価されたものです。

これを契機に、地球温暖化防止対策をより一層加速させ「ゼロカーボンシティ長崎」の実現をめざしてまいります。

また、SDGsの達成に向けて、地球環境の保全と資源利用のバランス、自然との共生など、地球規模での環境への関心が高まるなか、だれもが自分事として、資源の有効活用など環境行動に取り組む社会の形成をめざしてまいります。

第一に、**地球温暖化防止**に係る取組みとして、

- 脱炭素先行地域づくりを進めるため、地域住民の皆様や事業者等との推進体制を構築するとともに、具体的な事業実施に向けた計画の作成や調査・設計に着手します。

そして第二に、**資源の有効活用**に係る取組みとして、

- ものを捨てる前に人に譲るなど、もう一度使用するリユースを選択肢として意識してもらうため、粗大ごみの中から使用できるものをリユース品として出品し、希望する市民に引渡すサービスを、新たに整備した旧西工場ストックヤードにおいて開始します。

7 持続可能で安全安心なまちづくり

長崎のまちでは、人口増加に伴い集中的に整備された道路や住宅などの公共施設の老朽化が進むなか、限られた財源を有効活用し、適正な規模で持続可能な生活基盤を維持、整備することが課題となっています。

また、人口減少に伴い、空き家が増加するなか、老朽危険空き家を減らす取組みに加え、使える空き家を有効活用し、定住促進や老朽危険空き家の発生防止につなげる取組みもますます重要になっています。

これらの課題に対応するため、民間の資本やノウハウを取り入れる官民連携手法の活用や、周辺自治体との広域連携などにより、効率的・効果的な公共施設の更新や維持管理を進めるとともに、空き家対

策についても官民連携の取組みを進めることで持続可能なまちづくりを進めてまいります。

さらに、近年、地震や大雨、台風などによる自然災害が頻発化、激甚化する状況において、防災基盤の整備や消防防災体制の充実に取り組むとともに、日頃から多様な主体が連携、協力できる体制の構築や強化を図り、安全安心で暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

第一に、**広域連携や官民連携**に係る取組みとして、

- 水道事業において、施設配置の適正化と耐震化を図るため、更新時期を迎えている浦上浄水場、道ノ尾浄水場を廃止し、長与町と共同で建設する浄水場に統合する事業計画の作成等を進めてまいります。
- 下水道事業において施設老朽化による更新需要の増加や人口減少に伴う使用料収入の減少に対応し持続可能な事業運営を確保するため、ウォーターPPPの導入を検討してまいります。
- 日見大曲・宿町団地の公営住宅建替え事業において、省エネ性能やライフサイクルコスト等を考慮した更新を進めるため、民間のノウハウを活用し、設計・施工を一括して発注するデザ

イン・ビルド方式により建替え整備を進めてまいります。

- 空き家等の活用をさらに促進するため、空き家・空き地情報バンクにより、引き続き情報提供を行うとともに、官民連携した空き家活用の相談窓口の創設などに取り組んでまいります。

そして第二に、**安全安心なまちづくり**に係る取組みとして、

- 能登半島地震の被害を目の当たりにし、自然災害への備えの重要性が改めて認識されるなか、ライフラインの強靱化を図るため、上下水道施設の耐震化や災害時の輸送路となる道路橋梁等の安定的な補修・補強を進めるとともに、盛土等による災害から市民の生命・財産を守るため、盛土規制法に基づく基礎調査を進めてまいります。
- 市民の皆様の暮らしを支える路面電車が、豪雨等により河川氾濫が発生した後でもすみやかに運行再開できるよう、軌道事業者による施設の浸水対策を支援します。
- 市民の皆様が急な病気やけがをした時に、症状に合わせて、医師や看護師などから適切な医療機関への案内や救急車要請のアドバイスが電話で受けられる救急安心センター事業 # 7119 を県と連携して実施してまいります。

8 誰一人取り残さないまちづくり

少子化、高齢化や人口減少といった社会構造の変化が着実に進行し、私たちの生活に大きな影響を与えるなか、社会福祉のニーズが多様化する一方で、これらのサービスに従事する人材などの資源は必ずしも十分に確保できていない現状にあります。

このため、特に高齢化が全国に先んじて進む長崎市においては、社会福祉などの現場における処遇改善や生産性の向上が喫緊の課題となっています。

地域においては、人と人とのつながりの希薄化による孤独、孤立や、地域コミュニティにおける担い手不足など、様々な問題が複合的に表面化しており、人と人が世代や分野を超え、つながり支えあっていくことが求められています。

また、子どもが抱える問題についても、様々な要因が複合的に重なり合って、いじめや不登校、ヤングケアラー、非行といった様々な形で現れており、これらの複雑・深刻化する問題への早急な対応が求められています。

加えて、被爆者等の高齢化が一段と進むなか、被爆者に寄り添った援護施策の充実や、被爆体験者の早期救済と支援事業の充実が求められています。

これらの課題にしっかりと向き合い、市民一人ひとりが自分らしく生き活きと暮らしていける「誰一人取り残さない」まちの実現をめざしてまいります。

第一に、**社会福祉などの現場における体制整備**に係る取組みとして、

- 障害福祉センターにおいて、医師を増員するなど発達面での支援が必要な子どもの診療・療育体制の充実を図ります。
- 身寄りがなく、判断能力が不十分な高齢者や障害者の保護を促進するため、成年後見制度に係る専門的な相談支援、後見人等の担い手育成や活動支援を一体的に行う中核機関を設置します。また、成年後見制度の利用促進を図るため、後見人等への報酬助成の対象等を拡大します。

第二に、**子どもが抱える問題に対応する**取組みとして

- いじめや不登校、ヤングケアラーなど多様かつ複合的な問題に対応するため、「長崎市少年センター」の機能を拡充し、「長崎市こども相談センター」を設置します。

そして第三に、**被爆者援護**に係る取組みとして、

- 被爆者の高齢化に伴い、介護等の必要性が高まっているため、被爆者に寄り添った援護施策のさらなる充実を引き続き国に働きかけてまいります。
- 長崎で黒い雨等に遭った方も被爆者として認められるよう、国が実施している調査等の進捗状況も注視しつつ、被爆体験者の早期救済と支援事業の充実を引き続き国に働きかけてまいります。

9 未来を創る子どもたちがのびのびと成長できるまちづくり

コロナ禍は、子ども達から対面授業や部活動といったリアルなコミュニケーションの機会を奪いましたが、これを契機として、教育現場ではデジタル化が飛躍的に進展し、教育環境が大きく変化しました。

絶え間なく変化していく時代においては、「個別最適な学び」や「協働的な学び」といった令和型の学びに加え、教育的配慮が必要な子どもたちへのきめ細かな対応が求められていることから、これに対応する人材の確保など更なる教育体制の維持・強化を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、長崎で育つ子どもたちが、時代や環境の変化のなかにあっても、強く生き抜く力を身に付けられるよう、デジタル化、グローバル化への対応はもとより、平和教育や長崎の魅力を知らるといった「長崎ならではの教育の充実」を図ってまいります。

また、それを支える教育現場においても、デジタル化による事務の効率化や教職員の支援体制の充実により、持続可能で誰一人取り残さない多様な学びの場の確保をめざしてまいります。

第一に、「**長崎ならではの教育の充実**」を図るため、少子化対策プロジェクトの中でも述べましたように、中学生平和 English リーダーの育成や「学びの多様化学校」の設置に向けた検討などのほか、キャリア教育の推進やデジタル技術を活用した個別最適な学びの充実などに取り組んでまいります。

そして第二に、**持続可能な教育現場への転換**を図る取組みとして、

- 少子化の中でも子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、教職員の働き方改革を推進するため、休日の部活動について地域クラブへの移行を進めてまいります。

- 学校等の施設管理において、民間事業者の創意工夫を活かし、予防保全による効果的・効率的な維持管理と業務の効率化・迅速化を図るため、複数の施設の維持管理業務や学校庁務業務を包括的に委託します。

10 スポーツ・芸術文化を活かしたまちづくり

スポーツの分野では、今年の夏に開催される令和6年度全国高等学校総合体育大会「北部九州総体2024」の競技のうち、ソフトテニスとアーチェリーが市内で行われるとともに、秋には長崎スタジアムシティが開業し、2つのプロスポーツチームの本拠地になります。

また、芸術文化の分野では、令和7年秋に第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭「ながさきピース文化祭2025」が県下全域で開催されるなど、明るい話題が続きます。

この機を捉え、さらに多くの市民の皆様がスポーツや芸術文化に触れる機会を創出し、長崎の暮らしに今までなかった新たな楽しみや生きがいをつくってまいります。

また、数々のスポーツや芸術文化イベントの開催により、全国から多くの方が長崎を訪れる機会を通じて、市民の皆様との新たな交流や平和の文化の発信につなげてまいります。

第一に、「**プロスポーツの応援機運の醸成**」を図る取組みとして、

- V・ファーレン長崎と長崎ヴェルカの応援機運とスポーツへの関心を高めるきっかけをつくるため、市内の小中学生と保護者のペアを両チームの試合に招待する事業を拡大します。
- プロスポーツチームの応援気運を高めるため、長崎駅や浦上駅から長崎スタジアムシティまでの歩行者動線を「(仮称) V・ロード」として整備します。

そして第二に、「**ながさきピース文化祭 2025 に向けた気運の醸成**」を図る取組みとして、

- 周知啓発はもとより、イベントの開催や PR グッズの作成など、令和 7 年度の開催に向けた準備を進めてまいります。
- 長崎の文化や魅力を市内外へ広く発信するとともに、市民の舞台公演への参加や鑑賞の機会を創出するため、「ながさきピース文化祭 2025」の開催に合わせ公演を予定している市民参加型舞台の準備を進めてまいります。

以上、申し述べました方針に基づいて編成した令和 6 年度予算は、

一般会計 2, 3 1 0 億 5, 0 0 0 万円

特別会計 1, 175億 120万2千円

企業会計 360億3, 034万9千円

合計 3, 845億8, 155万1千円

となっています。

今後とも、市民の皆様並びに議員各位の大いなるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針といたします。